

日本維新の会神戸市会議員団を代表して、議員提出第 41 号議案「神戸市市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の件」に対して反対討論を行います。

2020 年 1 月に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しは見え、約 3 年にもわたり市民生活や経済活動にも大きな影響が生じております。収入が激減した方、職を失われた方など、多くの神戸市民が経済的に困難な状況を強いられており、コロナ禍における今こそ、市民や事業者等に対してきめ細やかな支援が必要であります。

また本市の期末手当は、政令指定都市の中でも横浜市に次いで 2 番目に高く、人口が抜かれた川崎市、福岡市よりも高い水準にあるにも関わらず、期末手当の支給額を議員自らが更に引き上げようとしていることに関して、市民の理解を得ることができるとは到底思えません。

コロナ禍においても、収入が減るなど景気の影響を受けることがない我々市会議員が率先して、不安を抱く市民に寄り添い、痛みを共有することは当然であり、自らの身を切り、模範を示すべきであります。

言うまでもなく、我々、議員報酬の原資は、市民の皆様に納めていただいた貴重な税金であり、期末手当を引き上げるのであれば、魅力あるまちづくりや、市民サービスの向上などに充てるべきではないでしょうか！

議員皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、日本維新の会神戸市会議員団を代表しての反対討論を終わります。